

令和4年度放射線対策委託費（放射線安全規制研究戦略的推進事業）

第1回研究評価委員会

議事録

1. 日 時 令和4年7月11日（月）15：30～16：55

2. 場 所 原子力規制委員会 13階会議室BCD

3. 出席者

外部有識者（五十音順）

研究評価委員会委員

占部 逸正 学校法人福山大学 名誉教授

小田 啓二 一般財団法人電子科学研究所 執行理事
国立大学法人神戸大学 名誉教授

鈴木 元 学校法人国際医療福祉大学クリニック 教授兼院長

二ツ川 章二 アルファ・タウ・メディカル株式会社
Radiation Safety Officer

吉田 浩子 国立大学法人東北大学 サイクロトロン・ラジオアイソトープセンタ
ー 研究教授

原子力規制庁職員（事務局）

永瀬 文久 技術基盤課 規制基盤技術総括官

萩沼 真之 放射線・廃棄物研究部門 安全技術管理官

高橋 知之 放射線・廃棄物研究部門 統括技術研究調査官

大町 康 放射線・廃棄物研究部門 技術計画専門職

原子力規制庁職員（オブザーバー）

三浦 広靖 放射線防護企画課 係長

黒江 彩萌 放射線防護企画課 係員

中村 尚司 放射線規制部門 技術参与

高田 桂介 放射線規制部門 係員
二宮 久 監視情報課 課長補佐
坂本 達亮 監視情報課 課長補佐

4. 議 題

- (1) 令和4年度放射線安全規制研究戦略的推進事業の研究評価の進め方について
- (2) 令和3年度終了課題に係る事後評価
- (3) その他

5. 配付資料

資料1-1 令和4年度放射線安全規制研究戦略的推進事業の研究評価の進め方について

資料1-2 令和4年度放射線安全規制研究戦略的推進事業に係る事後評価の進め方について

資料2-1 令和4年度事後評価対象課題 研究成果概要

資料2-2-1 令和4年度事後評価対象課題 成果報告書(平成29年度)

資料2-2-2 令和4年度事後評価対象課題 成果報告書(平成30年度)

資料2-2-3 令和4年度事後評価対象課題 成果報告書(令和元年度)

資料2-2-4 令和4年度事後評価対象課題 成果報告書(令和2年度)

資料2-2-5 令和4年度事後評価対象課題 成果報告書(令和3年度)

資料2-3 令和4年度事後評価対象課題 評価取りまとめ票

資料2-4 令和4年度事後評価対象課題 総合評価(座長取りまとめ案)

参考資料1 研究評価委員会 構成員

参考資料2 採択課題の評価について

参考資料3 研究評価委員会に関する設置運営要領

参考資料4 令和4年度事後評価対象課題 年次評価結果一覧

議事

○高橋総括技術研究調査官 定刻になりましたので、令和4年度放射線安全規制研究戦略的推進事業、第1回研究評価委員会を開催いたします。

申し遅れましたが、私は事務局の放射線・廃棄物研究部門の高橋です。

まず、会に先立ちまして、技術基盤課の永瀬より一言、御挨拶をさせていただきます。

○永瀬規制基盤技術総括官 技術基盤グループ基盤技術総括官の永瀬でございます。

本日、御審議いただく研究事業を含めまして、放射線防護に関する研究は令和4年度4月の組織改正により放射線防護グループ放射線防護企画課から技術基盤グループの放射線・廃棄物研究部門に移管されました。単なる担当課の変更でございますけれども、初めに御紹介させていただきます。

それでは、本日は御審議のほど、よろしく願いいたします。

以上です。

○高橋総括技術研究調査官 事務局の高橋です。

本日の研究評価委員会の司会進行は、研究評価委員会の小田座長に御担当いただきます。小田座長、よろしく願いいたします。

○小田座長 研究評価委員会、座長の小田でございます。

本日は、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、最初に事務局から定足数の確認をお願いいたします。

○高橋総括技術研究調査官 研究評価委員会は、研究評価委員会設置運営要領第5条の規定により、委員の過半数が出席しなければ会議を開き議決することができないこととされており、本日は委員5名中5名が出席しており、定足数を満たしております。

また、評価対象課題のP0として、放射線規制部門の中村技術参与に出席いただいております。

○小田座長 続いて、事務局から資料の確認をお願いいたします。

○高橋総括技術研究調査官 本日、御用意しております資料は、資料1-1、令和4年度放射線安全規制研究戦略的推進事業の研究評価の進め方について、資料1-2、令和4年度放射線安全規制研究戦略的推進事業に係る事後評価の進め方について、資料2-1、令和4年度事後評価対象課題、研究成果概要、資料2-2-1～2-2-5は令和4年度事後評価対象課題の成果報告書の各年度の分となっております。資料2-3、令和4年度事後評価対象課題、評価取りまとめ票、資料2-4、令和4年度事後評価対象課題、総合評価（座長取りまとめ案）。

また、参考資料といたしまして、参考資料1、研究評価委員会構成員、参考資料2、採択課題の評価について、参考資料3、研究評価委員会に関する設置運営要領、参考資料4、

令和4年度事後評価対象課題、年次評価結果一覧となっております。

以上でございます。資料の不足、重複等がございましたら、事務局にお申し出ください。

○小田座長 よろしいでしょうか。

今回はYouTubeで公開となっておりますけれども、事務局からウェブ会議で議事を進行する上での注意事項について御説明、御確認をお願いします。

○高橋総括技術研究調査官 ウェブ会議における注意事項を確認させていただきます。

発言される際は、座長、事務局が認識できるようカメラに向かって挙手をお願いいたします。発言は、普段よりゆっくりお願いいたします。ハウリング防止のため、発言時以外はマイクをミュートに設定してください。音声聞き取りづらい場合は、事務局から指摘をいたしますので、再度、発言をお願いいたします。

以上、御協力をお願いいたします。

○小田座長 それでは、早速、議事に入りたいと思います。

議題1は、令和4年度の研究評価の進め方についてです。

まず、資料1-1、1-2に基づき、事務局から説明をお願いいたします。

○高橋総括技術研究調査官 まず、資料1-1、こちらが令和4年度放射線安全規制研究戦略的推進事業の研究評価の進め方についてとなっております。

研究評価の進め方ですが、令和4年度放射線安全規制研究戦略的推進事業においては、令和3年度に終了いたしました9件の課題につきまして、参考資料2の「採択課題の評価について」に基づきまして事後評価を行うことといたします。具体的な進め方につきましては、資料2に基づくものとしております。また、具体的なスケジュールは、本日、令和4年7月11日に第1回研究評価委員会を開催いたしております。

続きまして、資料1-2におきまして、令和4年度放射線安全規制研究戦略的推進事業に係る事後評価の進め方について説明をさせていただきます。

放射線安全規制研究推進事業に採択されました研究課題及び放射線防護研究ネットワーク形成推進事業に採択されたネットワーク事業につきまして、「採択課題の評価について」（参考資料2）に基づきまして、年次評価に加えて事後評価を受けることとされております。事後評価につきましては、事業の終了後に実績報告書を踏まえて研究評価委員会が実施することとなっております。

評価の対象課題につきましては、令和3年度末に事業が終了した9課題を対象といたしております。9課題が表1に示されております。

評価の進め方ですが、令和3年度末時点で更新しました研究成果報告会用資料及び成果報告書を事前に研究評価委員の皆様へ送付してございます。評価委員の先生方は、内容を確認いたしまして、書面にて暫定的な評価を行うということとしております。それを受けまして、本日、研究評価委員会を開催いたしまして、対象課題につきまして、A、B、C、Dによる評価を実施し、総合的な評価を決定することとされております。

令和4年度の事後評価に係る研究評価委員会は、新型コロナウイルス感染防止のため、ウェブ会議形式による開催といたしております。また、本委員会は公開としております。

参考といたしまして、5月下旬に成果報告書等を評価委員の先生方へ送付をして評価をいただいたところでございます。本日、7月11日に本研究評価委員会を開催したところでございます。

以上です。

○小田座長 ただいまの説明について、御意見、御質問等、ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、資料のとおり、令和3年度終了課題、全部ですけれども、9課題の研究評価を進めることにいたします。

議題2に移りますが、議題2は令和3年度終了課題に係る事後評価となっております。

まずは、資料2-1～2-4までについて、事務局から御説明をお願いいたします。

○高橋総括技術研究調査官 まず、資料2-1につきまして、こちらが令和4年度事後評価対象課題の研究成果の概要資料となっております。また、資料2-2-1～2-2-5にかけまして、それぞれの各年度の評価対象課題の成果報告書を資料としてお送りしてございます。また、そちらを踏まえまして、令和4年度事後評価対象課題の評価取りまとめ票を資料2-3としてつけております。資料2-3を踏まえまして、令和4年度事後評価対象課題総合評価（座長取りまとめ案）を座長より取りまとめていただいております。

また、補足説明といたしまして、資料2-3につきまして、1枚目、整理番号1の「健全な放射線防護実現のためのアイソトープ総合センターをベースとした放射線教育と安全管理ネットワーク」に関しまして、本年4月の異動に伴いまして吉田委員が被評価者と同じセンターの所属となりましたので、評価を御辞退いただいた関係で4名の評価結果を掲載しております。

以上です。

○小田座長 ありがとうございます。

それでは、これらの資料に基づいて各課題の事後評価を行っていきませんが、資料2-3の皆様方のまとめ、それと資料2-4、これは2-3を基に、各委員の個人評価を基に私が取りあえずまとめてみたという案といたしますか、100字程度にまとめた案でございます。この二つを見て、資料2-4を修文する形で最終的な研究評価委員会の総合評価としたいと考えております。

平均して1件当たり5分～10分程度で、まとめていければと考えております。特に、評価が割れた課題が幾つかありますけれども、これについては少し意見交換させていただきたいと考えております。よろしいでしょうか。

では、1件目から順次、9件やってまいります。資料2-3と2-4を御覧ください。

1件目は「健全な放射線防護実現のためのアイソトープ総合センターをベースとした放射線教育と安全管理ネットワーク」という、5年間継続したテーマです。覚えておられるかもしれませんが、最初はネットワークをつくるということでしたが、それだけではいかなものかということで、途中で方向性に対する意見がございまして、最終の2年度、直近のこの2年度、テーマを絞った形で進めていただきました。

この評価を御覧いただきますと、4人の方の総合評価、B、B、C、Cとなっているわけですが、これまでの評価も踏まえて、一応、私の提案としてはBにしておりますが、これは皆さん方の意見をお伺いしたいと思います。

一応、私がまとめた案としましては、Bとして、コメントは資料2-4にございますように、大学のネットワークというのは、これはもちろん進めていただくのですが、最終年度にまとめていただいたのは業務従事者情報の一元管理システム、これは、ほぼ完成、完成といたしますか、実現に近いところまで進めていただいたということから、ただし、「大学・研究機関に限定されてはいるが」という文言を書いておりますが、この構築をしたことは評価できると。ただ、今後、これを拡大していくことに加えて、初期のこの課題の目的であった「ネットワークの拡大・発展というのが期待される」と、こういう形で、さらっとまとめてみましたが、委員の先生方の御意見、お願いいたします。

占部委員、どうぞ。

○占部委員 占部です。

私は、この課題は非常に長いことやっけていまして、研究成果報告書では前半の3年のことについての成果も記載されていまして、その点に関する記述も必要ではないかということで、その前半部分についての評価も一応、加えて評価させていただきました。大卒

では、今、座長のおっしゃった内容でよろしいのですが、その点も考慮いただければと思います。

以上です。

○小田座長 ありがとうございます。

私も、最初にきちんとすべきだったかなと思うのですが、一応、これ事後評価ですので、5年間の評価ということ意識する必要があるでしょうし、その間、私たち、中間評価で意見を申し上げさせていただきましたから、その方向に沿っているのかという観点も踏まえてということで評価をお願いしたいと思います。そういう意味で、一応、原案はBとしましたが、後で皆さん方の意見をお伺いしたいと思います。

二ツ川委員、手が挙がっていました。

○二ツ川委員 二ツ川です。

今、2人がおっしゃられたのと同じで、この2年間の評価ではなくて5年の評価かなというふうに思います。そうすると、やはり前半の部分、ネットワークと安全教育については到達していないので、総合評価としては、やはり限定的な成果があったというふうになるのではないかなということで、私としてはCかと考えております。

それと同時に、座長案の中で最後に「ネットワークの拡大・発展が期待される」というふうに入れていただけていますが、この前半に、やはり「ネットワークの部分については不十分であったが」というのを入れて、まとめてはいかがかなと思います。

以上です。

○小田座長 ありがとうございます。

では、鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 私も、5年間のトータルのコストと最終的な出来上がりというものは、うまくバランスしていないと。その理由は、既に占部先生、二ツ川先生がおっしゃっていますが、やはり最初の教育というようなどころに関しては、あまり充実した成果にならないで終わっているというところがあると思います。ですから、これは、一方で、この委員会のほうから、もっとテーマを集中するようにと指導した点もあるので、そこをどういうふうに勘案するのかなと思いましたが、コストパフォーマンスという意味では、私はCのほうよかったかなという評価になっています。

今の後半2年の成果に関しては、ほぼ委員長評価と同じになっております。

○小田座長 ありがとうございます。

そうですね、どちらに重点を置くかといいますか、どう評価するか。私たちが一応、中間評価で意見を申し上げて、それに一応、答えていただいたということもあるので、そこは評価すべきだけれど、やっぱり最初が、最初の2年間で、特に2年目、3年目でしたかね、が少し方向性に異論があるということ、かなり強い意見を頂戴しました。

5年間の評価ということなのですが、確かに、悩むところですね。当然、BかCかになろうかと思うのですけれども。取りあえず暫定的に、Cのほうが多かったので、暫定Cと一応させていただきます。

あと、バランスを見てはいけないかもしれませんが、Cの評価が限定的であるという、かなり厳しいような気がしますので、そこを、ほかの課題と比較して相対的なところも少し加味したいと思います、いかがですか。取りあえず暫定Cとしておきまして、進めたいですね。

文章は、Cとなると、先ほど二ツ川委員御指摘のように、もちろんネットワークの拡大をしていただくことを期待するのですけれども、これは不十分であるということを入れるということでした。Cの評価の場合は、そのようにしたいと思います。

取りあえず、ここ、1番目の課題、ここまでにしておきまして、次に進めたいと思います。

2番目は「放射線防護研究分野における課題解決型ネットワークとアンブレラ型統合プラットフォームの形成」、これも5年継続しているものです。これも御記憶に、印象的だったと思いますが、最初、滑り出しは非常に順調で、我々、期待というか、関係当局も含めてかなり期待したところもありました。最初の課題と逆に、あまり期待し過ぎて、最後のほう、少しこれでどうかなという印象が最終年度の評価だったのではないかなと思います。

ここでは、Aの評価と、皆さん方の意見はAの評価とCの評価に分かれておりますので、ここは確認させていただきたいと思います。一応、私の原案としては暫定的にAとしておりますけれども、AもCも含めて御意見をお願いしたいと思います。どなたからでも結構です。

では、鈴木先生、お願いします。

○鈴木委員 私、C評価をしましたが、Bでもいいというつもりでおります。ただ、一番は、やはり初期の、非常に総花的に出して行って、うまくいっているように見えたのですが、学会員として見ていたときに、学会のトップの人間たちの個人的なやり取りで予算配

分をして、必ずしも学会全体の意見を集約するような方向は、まだできていなかったのだろうと思っています。それが、ウェビナーというような形で一般の会員も含めた意識共有、問題意識の共有みたいなものが出てきて、やっと本来ある方向に進んできたのではないかとと思っています。

ただ、そうすると初期の費用対効果というのはどうだったのかというところがあって少し辛い点数になっていますが、最終的には私はB評価でも全然おかしくないと思って、やや辛口につけておりました。

○小田座長 そのほか、御意見。

では、占部委員、どうぞ。

○占部委員 占部です。

私は今の座長の御意見とは少し違うのですが、最初は、このアンブレラも非常に限定的な組織間で、そして活動範囲もある程度、狭めた形でスタートして、そして、いろんな経験を積み重ねて他学会にも伸ばすし、話を広げていくし、それから規制庁との関係でそういった課題を取り込んでいくといった形で拡大してきて、本来あるべき連携という形に発展してきたと認識しています。

そういう意味で、この課題が今後、大きく発展していく。しかも、この課題は、非常に今後、継続するのは難しい側面を持っているので、規制庁もしっかりとこれをつかまえて発展させていくという姿勢になっていただきたいという意味を込めて、Aという形にさせていただきました。

以上です。

○小田座長 では、二ツ川委員、どうぞ。

○二ツ川委員 二ツ川です。

私、少し皆さんと意見が異なるのは、最初の頃は、やはりきちんとした提案がなされていたのではないかとと思っています。ただ、後半になって、むしろ、広がったことは広がったのですけれども、問題の、一つ一つの課題について、やはり掘り下げが少なくなってしまったのではないかなと、広げ過ぎてですね、という感じがして、それで私としてはBとしているのです。ただ、感覚的にはBプラスかなという意識を持って評価させていただきました。

○小田座長 こうした取組はかなり難しいというか、本当に初めてのことだったと思うので、各学会のトップの方々、執行部の方々、規制当局、規制庁の方々、いろんな意見交換

がなされて、試行錯誤の上、ようやくできたということなのだろうと思います。その努力は、本当に頭が下がる思いで。

吉田委員、当事者っぽくなってしまいますが、学会のまとめる立場からは、いかがですか。

○吉田委員 皆様方の御意見は全て、うなずけるものばかりでございます。ただ、学会側から見ると、やはりウェビナーのテーマにしても、下のボトムアップの範囲にまでは広がるということではできなかったのかなと思います。どうしても学会のそれなりの役割の方、トップに近い方々が集まって、そこで検討するというと、学会側の問題でもあるかなと思ったのですけれども、こういう試みが初めてということもあって、どうしても、では、次、次、次で、また規制庁への提案がうまくできるようなものという形で、実際のボトムの泥くさいというか問題が少し上げられにくかったと。

そうすると、全体を巻き込んで、ステークホルダーというお言葉が使われたことに、私、異論を感じたのですけれども、全体のステークホルダーを巻き込むという形には、残念ながらなっていなかったかなと。ただ、それは、この事業の責任とばかりは言えないなど。

私自身の懸念は、やはり今後ですね、一番のこの事業の成果は、他学会との連携、情報を共有して問題意識を持って、そこから多角的に議論をするという体制ができてきたというのは大きな成果だったと思います。ただし、先ほど言ったようなメカニズムで、規制庁とのお金の関係というのがなくなった後に、これがどういう経緯をたどるのかというのが気になるころでも。アカデミアという、今後、そういうことで続く、もちろん学会としても協力をするという形でおりますけれども、かなりチャレンジングかなというふうには思います。というわけで、Bに近いAとさせていただきます。

○小田座長 ありがとうございます。

一応、この研究評価委員会のコメントは、研究課題を進めていただいた先生方への課題の評価と、プラス、規制庁に対しても、こういうふうにしてほしいという、我々、第三者の立場ですね、そういうふうにしてほしいという意見を言うことも、事業の事業主ですよ、そういう側面もありますので、そういう意味で、私、コメントではその意識を少しだけ出したつもりでいまして。

最終的に、今後、今、吉田委員がおっしゃったように、今後どうしていくのか。予算がない中で、例えば、予算がなくなったとしても続けていくためにはどうしたらいいのか。あるいは、やはり予算が要るのか。要るのであれば、その予算をどう獲得していくのかと

ということもありますので、「規制当局からの継続的なサポートが望まれる」という、最後、一文を私のたたき台の案には最後につけました。こうした形で、規制庁の方のほうも引き続き何らかの形で援助していただきたいなと思っていました。

ということですので、多分、相対的に見て、私は、これ、Aにしてもいいのではないかと。むしろ、最後の共通部分を中心にネットワークを組んでいってやってきたけれども、でも、それは各学会は学会なりのアイデンティティーがあるわけで、それでまた、やはりそれを分別していくというのは組織であれば当然のことですし、それを越えてやってきたということも非常に評価されることだと思いますので、今後の問題点はあるにしても、この5年間の成果というのはAと評価してはいかがかと思いますが、いかがですか。よろしいですか。

また、何かありましたら戻ってきますけれども。ありがとうございました。

それでは、続けて3番目の課題に移ります。「染色体線量評価のためのAI自動画像判定アルゴリズムの開発」と。これ、2年事業のテーマでした。

これも、1年目はかなり期待して、2年目がというパターンの一つだったと思いますが、報告書の中にも、特許のこともありますのであまり書けないということもありましたし、あと、私たちが期待しているといいますか、国内のほかの機関への普及について、このグループだけでお願いしていいのか、やっぱり、これも規制庁のほうに、規制当局のほうのある程度サポートが要るのではないかとも思ったりもしますので、そういう形でコメントをまとめてみました。

先生方の意見はAとBということなのですけれども、このバランス的にAと判断いたしました。これ一番、分野にお詳しい鈴木先生から、まずコメントを頂戴してよろしいですか。

○鈴木委員 まず、AI自動画像判定によって染色体線量評価を迅速化する、客観的にするという方向は間違いなく正しくて、それも、今、できるようになったというふうに判断いたします。

ただ、一方で、現在の教師データというのは、あくまで放医研の数藤先生たちの作られたサンプルだけに限られていまして、どうしても横の広がりが出てこない。迅速化という一番の目的が、大規模な災害に遭ったときに、いかに大量のサンプルを扱えるかということになりますから、単に判読だけではなくて、サンプルを作っていくところまで含めたシステムの問題なのだろうと思っています。そういうところでは、まだ途中なのかなと。

その辺が、ほかの例えば染色体ネットワーク、放医研が運用していた染色体ネットワークの、そういうほかのシステムでも同じようなことができるようなシステム開発というのが、今、残された問題なのだろうと思っています。数藤先生たちが、プログラムを改良していくことによって、ある程度やれそうだといい前向きな最終的な評価結果が出ていましたので、それはそれとして歓迎したいと思います。

ただ、一方で、やはり、このシステムを、特許の問題があるとはいっても、放医研だけのシステムとして終わらせていくと、多分、研究者がいなくなった途端、消えてなくなるシステムになってしまうので、その辺を含めてレプリカをどう作って運用するかといった、もうちょっと全国的、あるいは、もしかすると全世界的な観点からの今後の進め方というものに関しては、課題が残されているのだろうと思っています。

○小田座長 ありがとうございます。

今年度の評価のときにも、そういうコメントを出したのですけれども、報告書を見直しましたが、きちんと答えていないように思いますが。その辺は、鈴木先生、読んで、どういう印象をお持ちでしたかね。

○鈴木委員 教師データの作り方の点で、今の染色体ネットワークの共通プロトコルで作ったものを教師データに加えていってプログラムをモディファイしていくということで、ある程度、解決できるのではないかという提案だったと思います。実際、解決できるかどうかは、結果は今後の研究ですけど、その方向性はそれでいいのかなと思っています。

ですから、どちらかという、それがどういうふうに、今後、うまく現在のシステムを拡張していくことができるかというのが残されている課題でありますし、また、さっきも言いましたが、システムを放医研だけのシステムとして運用するかどうかということも残された課題だと思っています。

○小田座長 分かりました。ありがとうございます。

そのほか、先生方、御意見ありますでしょうか。

それでは、総合評価、私の原案はAとしておきました。これは、非常に重要な課題だったと思います。

○占部委員 すみません。

○小田座長 占部先生、どうぞ。

○占部委員 よろしいですか。ちょっとタイミングが遅れましたけど。ごめんなさい。

私ね、この研究は、今、先生がおっしゃったように、非常に大きな問題点というか、課

題というか、これからの課題というか、大きな期待させるものがあると思うのですが、これを2年間でね、取りあえずAIを使って、そして判定を確実に行っていくと。判定基準を明確にするとか統一化していくとかということで、基本モデルを作製して完成させたところでは非常に大きな成果だと思うのですね。そうして、それを、限定的ではあるのですが、すけれどもトリアージ、試験適用でトリアージに使えるかどうかということまで、一応、試験をされているわけですね。だから、標準化ということのレベルの問題があるかどうかと思うのですけれども、当初の目標は明らかに達成していると思います。

それで、それより先に行ったかどうかということでは、少し意見が分かれるところかと思うのですけれども、私は、当初の目標よりも現場に適用させようというところで新しい課題を出したり、それから、それを解決しようと試みているところは、さらにそれより先に進もうとしているということが明らかだということではないかと感じております。

以上です。

○小田座長 ということは、ほかの機関へ普及するというのは、このテーマじゃなくて、それは省いて、できたところまでで評価するので十分だという、そういうことですかね。

○占部委員 そうですね。2年間の仕事として考えた場合には、ここの課題抽出まで行ければ非常に優れた成果と言えるのではないかと感じるということです。

○小田座長 この点、いかがですかね。

二ツ川委員、どうぞ。

○二ツ川委員 二ツ川です。

今、占部委員がおっしゃられたように、課題名からいうと、確かに、もうAI化が進んでということだと思いますが、私も先ほど鈴木委員がおっしゃられたように、これはトリアージとか汎用化というところが、目的に入っていたので、やはり広げるということも無視はできないのではないかなということが気になりました。それで私としては、内容的には占部委員がおっしゃられたことは、そのとおりだと思いますが、やはり広がるということをもっと考えなくていいのかなということで、B評価にさせていただきました。

○小田座長 占部委員、どうぞ。

○占部委員 汎用化という点で、どこまで試験がなされているかということでは問題が残るか分かりませんが、ソフトウェアの段階で誰でもが使えるように工夫をするといったようなことで、誰でもが使えるという使用上での簡便さということについての改善は見られているのではないかと思います。ですから、汎用性についても手がかりを提供してい

ると評価できないでしょうか。

以上です。

○小田座長 どちらの意見もよく分かりますので、でも、総合評価はAでよろしいのではないかと思うのですが、最後、コメントのところの普及についてどう書くかということなのですけれども、資料2-4の私のたたき台では、前半はもうAですから、そのまま高く評価できるし、この改良を進めていただきたいという文章にして、最後のところに付け加えさせていただきました。「国内他機関への普及及び本システム一式の管理については」、つまり彼らに任すのではなくて「規制当局において検討を進めて頂きたい」と。どうするのかというのは、開発者の彼らに、もう全部、任せるのではなくて、規制当局でどうしていくのか。もし、それが普及することが必要であれば、もう少し予算をつけてでも、やることに向けて検討する、あるいは進めていただく。場合によっては別な方に協力してもらってもよいかもしれませんが、そういうことを規制当局にお願いするという意味を込めて「検討を進めて頂きたい」という表現を付け加えたのですが。

どうぞ、鈴木先生。

○鈴木委員 たしか数藤さんの発表で、この後、環境省の予算に切り替わるというようなことでした。そういう意味で、規制委員会の指導というのが少しなくなってしまって、また、そこは少し心配なところであります。

ですから、何らかの形で。これは、国の危機管理の体制として、どう考えていくかという、もう少し、研究としてというよりも、そういう観点が重要なのかなと思って、その文章が少し書かれたほうがいいのかと思います。

○小田座長 吉田委員、どうぞ。

○吉田委員 私も、環境省の健康影響の事業ですけれども採択されていらっしゃるって、科研費とは違うのですよね。環境省のプログラムというのは、より住民であるとか地方行政であるとか、そういったところに資する内容ということを考えてつくられている事業ですので、私としては、数藤先生は、やはり我々が指摘した普遍化であるとか、今後、一層の性能改善であるとか、そういったところを考えられた上で環境省の事業にチャレンジされてゲットされたといいますか。なので、非常に私は前向きに捉えて、今後のことも考えてAとさせていただいたところです。

規制庁だけでなく、やはりこういった内容に関しては、もう少し大きなところから見て、この事業を、研究を、応援していてもいいのかなとも少し思いました。

以上です。

○小田座長 ありがとうございます。

では、私の書いたコメント案の「規制当局において」と、あえて規制庁だけしか書いていないようなところは、ちょっと表現を変えて、「関係省庁と協力の上」とか、そういう表現を加えて、「進めていただきたい」といった文章に直させていただきます。

前半部分、つまり業績自体については、確かに優れた成果でしたので、Aということでもとめたいと思います。ありがとうございます。

では、次、進めていきます。4番目、「福島原発事故の経緯に基づく防護措置に伴う社会弱者の健康影響と放射線リスクの比較検討に関する研究」ということで、これも、この分野ではかなりインパクトの強い成果だったと思いますが、ここも評価がお一方だけCという形になっておりますが。あまりこれ、どなたと言うと、誰がその評価をしたと分かるのもどうかと思いますが、御意見、お願いしたいと思います。これも、文献調査と、あと実態調査もきちんとやられておまして、貴重なデータベースといいですか、データになったのではないかと思いますけれども、御意見。

二ツ川委員、どうぞ。

○二ツ川委員 二ツ川です。

私も、これは今までにないすばらしいものが出て、評価としては、すばらしいと思いますが、私がちょっと、気になったのは、もともとの目的が線量評価を含めてという書き方をされていたところで、最終的に線量評価のところになかったので、それをどう判断してよいのかということが気になったのです。出てきた成果自体としては、やはり今までにない、非常に、コロナの中で調査をしていただいて、いいデータが出てきたと思うのですが、ただ、リスクを定量化するという目的があった中で、最終的なところがリスクの定量化までいっているのかなということが気になって、それをどういうふうに評価していいかなというので迷ったところでした。これをCにはしているのですけれども、どのような判断にすればいいかなというところで、こちらの評価に迷ったところでした。

以上です。

○小田座長 確かに、リスク評価までいくと、ちょっと大変な作業になったのではないかと思いますね。

これにつきまして、御意見ございますか。

鈴木先生、お願いします。

○鈴木委員 私は、ここで言っている、リスク評価と言っているのは、あくまでOSCAARでシミュレーションをやって、例えば、ここに居続けたらどのくらいのリスクになって、この時期まで避難するとどのくらいという、そういう一つの例示をして、そこの中で議論するという、そのレベルだったと理解しています。ですから、決して現実の福島の個々人の入居者のリスクを計算したというようなことを最初から目的にしたものではなかったと理解していますので。ここで放射線リスクの比較検討というところは、そういう比較的、軽い内容だったと受け止めていますし、その意味では、OSCAARを使ったシミュレーションをベースにしてグループ討論をするというようなところまで、できていたのかなと理解しています。

○小田座長 ニツ川委員、どうですか。私も、厳密なところまで、もともと求めていなかったのではないかと思います。

○ニツ川委員 ニツ川です。

今、鈴木先生と小田座長のおっしゃられたように、そういう意味では、私が深読みし過ぎて、福島のリスク評価までやると読んだ。ですから、それは、もともとの目的が違うということであれば、そのように取れますので、それに従っていただければよろしいと思います。

○小田座長 では、吉田委員、どうぞ。

○吉田委員 ありがとうございます。

私が気になったのは、この間の評価委員会でもどなたかから意見が出ていましたけれども、避難時の社会弱者の健康影響と放射線リスクのバランスについて御意見を求められていたかと思います。報告書を読みますと、それは非常に難しいという、それだけ書いてありまして。実は、だけれども、そのことはホリスティック・アプローチを考える上で、非常に今後重要なエレメントになってくるものだと思います。今回のその事業として、私はAとさせていただいて。しかしながら、大きな課題があるということを示唆したというところで、規制庁としても、今後のこの放射線に関するリスクと、それから、そのほかのリスクというものをどうバランスを取って、これは正当化の議論にもつながっていくわけですが、そこをどういうふうに検討していくかと大きな課題を突きつけたという、そのベースとしてのアウトカムがきちんと出されたと思っております。

以上です。

○小田座長 ありがとうございます。

私もどなたかのコメントに書かれていた、つまり精密なリスクというところまで行くかどうかはさておき、こういう被ばくリスクを評価する専門家のグループが別途おられますから、彼らともう少し一緒にしていくと、そのリスクの判断といたしますか、どうすればよいかといったところを一步進めるのではないかと思います。この方だけでは多分難しいだろうと思います。そこまで少し踏み込んでコメントしていいのかどうか分からないのですが、重要なアプローチをされていますから、せっかくなので、そういうことに興味があるリスク評価の専門家と一緒にやっていただくと、防災計画にも反映できるようなどころまでいかないかなと思うのですが。

鈴木先生、そういうところまでいけるものなののでしょうか、そういう専門家と一緒にやる。

占部先生、どうぞ。すみません、先に。

○占部委員 ありがとうございます。

リスク評価というのは、この場合には、数値等々に基づいて、そして意思決定をするというものではなくて、むしろそのリスクとベネフィット、あるいは考慮すべき要件をどのように取り入れて意思決定するかというところで大きな困難があったといたしますか、そういうところの在り方に関する問題提起だったと、私はこの仕事については理解しました。

ですから、リスク評価を、そういうバランスをどう取るかという意味で使われた用語というように考えて、吉田委員も言われたように、今後に対して非常に大きな問題を提起しているというのは明らかだと思います。というのは、原子力災害対策特別措置法（※正しくは、災害対策基本法）でも、要援護者についての個々人の情報に基づいた対策を取ろうということも、もう直後から言っていますし。それに最近では、長期に及ぶ避難生活が及ぼす影響についても考えなくてはいけないというようなことを言っていますし。それがやはり世界的な課題、検討すべき課題、流れになってくるような気もしますので、そういう意味で、それを行うに当たって、現場でお医者さんたちや、それから施設の方々はどういうふうに行動しようかと迷ったというとき、一々放射線のことを知らなくても、です。あそこの中で特徴的だったのは、放射線のことを知らなかったという人がたくさんいらっしゃったというようなアンケート結果もありましたし、意思決定をどうするかということに対して、大きな問題提起をしていると理解しています。

以上です。

○小田座長 鈴木先生、どうぞ。

○鈴木委員 やはりリスクと言っているときに、放射線のリスクだけじゃなくて、屋内退避をしばらく続ける、あるいは、そこから避難するといういろいろなステップで、実際に事前の準備がない場合はどのくらいリスクがあるかということまで踏み込んで議論をしたところが一番重要なポイントなのだろうと思っています。

結局、いろいろな対策があって、そしてそれに対する準備、あるいは事前訓練とか、そういうものがない場合は、やはり全体としてもリスクは上がっていくということを如実に歴史の事実として、今回、彼らはまとめてくれたのだろうと理解していますので、そこが一番この研究の重要なポイントなのだろうと思っています。

それを受けて、具体的に放射線のリスクと、そのような防災のリスクの比較検討というのは、これからそれぞれの当事者たちが議論をしていく話になってくるのだと思っています。決してそういう事前に何も準備なくて、どっちがいいかといったような話では全然ないのだろうと思っています。放射線のリスクといっても、いる場所によって随分違って来るだろうし、そういうことを全て考えに入れる事前訓練、計画というのが必要ですねというところでまとめられたところがすばらしいと思っています。

○小田座長 ありがとうございます。

それでは、総合評価はAということで、皆さん、御了承いただいたと思います。コメントにつきましては、最後の規制当局にはどうのこうの、サポートをお願いしたいというところは、ちょっと少しここは変えて、「被ばくリスク評価」と書いてしまうと限定的になってしまうから、「放射線によるリスクとほかのリスクとを勘案したような判断」とか、「意思決定の仕方」とか、「そういうところをこの防災に発展させる」というか、そういうふうな表現に、最後の文章は書き換えさせていただきます。

文章を、すぐこうしますよということではできませんけれども、今の趣旨が反映されるような文章に書き直したいと思います。ということでよろしいでしょうか。

それでは、5番目に移ります。5番目は、「ICRP2007年勧告等を踏まえた遮蔽安全評価法の適切な見直しに関する研究」ということです。

これもAとCというふうに分かれているところですが、3人の方はBという評価でした。このテーマ、誰かにきちんとまとめていただかないといけないような作業ですので、このグループの方がやっていたということなのですから。つくられたガイドラインの性格について、あと発展性について幾つか疑問を投げかけられたコメントがあったと思います。これにつきまして、一応、私は原案、Bとしておきましたが、皆様方の御意見、

コメントに対する御意見でも結構ですが、いかがでしょうか。

では、二ツ川委員、どうぞ。

○二ツ川委員 二ツ川です。

この課題は、やはりこれでまとめたものが、いかに現場に役に立つのか、役に立てて影響をどうやって与えていくかということが重要な課題かなと思っています。そのためには、やはりガイドラインがきちんとまとまらなければいけない。まとめるというようにはなっていたのですが、今回、残念ながらガイドラインは添付されていなくて、内容がどのようになっているか分からなかったのですけども、やはり、そのガイドラインが、多くの人たちがそれを見て、きちんとこれを利用できるような、そういったところまで必要ではないかなと考えて評価しました。今回の座長案に実用的なガイドラインをまとめてというようなものを入れていただいていますので、私としてはそれで進めていただければいいかなと思います。

以上です。

○小田座長 ガイドラインにも種類とレベルもあるのでしょうか、一応まとめられたと私は思いますので。そのガイドラインがすぐ使えるかということ、まだ専門的過ぎるところがあるのかなと思いましたが、より実用的なという表現にしました。いずれこれは、このグループの方をお願いして、この趣旨をお伝えして、本当に実務にすぐ直結するような、そういう形のバージョンのような形にまとめていただければかなと思っています。そういうコメントにしたつもりでいます。

これにつきまして、ほかに御意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

総合評価はBとして、コメントは原案、大体これということに、実用的なということを強調したような表現にさせていただきます。よろしいですか。これ短期間、2年間でしたが、よくまとめられたと思います。

それでは、続けて、6番に移ります。「看護職を活用した住民に対する放射線リスクマネジメントの推進—原子力災害支援保健チーム（NuHAT）の実現を目指して—」というこのテーマ。ここから最後の四つは単年度というか、令和3年度だけの課題だったと思います。

これにつきましては、皆様方の、私も含めてですが、かなり評価が低くなっているの、たしかコメントとして既存の組織や既存の活動を調べてくださいということと、そういうところ既に進んでいますので、そういうところに入り込むといいますか協力するような方

法を考えてくださいというコメントを出したつもりでいるのですけれども、なかなか対応していただけなかったと思いますが、御意見いかがでしょうか。かなり評価が低くて、Dというのを、私、初めて見ましたけれども。

占部委員、どうぞ。

○占部委員 私も、なかなかこれは難しい問題だと思いました。だけど、やはり看護師に着目してリスクコミュニケーションを進めようとか、そして、そのために必要な教育の在り方を考えようとか、対応能力を向上するために研修を考えようとか、具体的に現に行われていることもあるわけです。だから、そういう点をやはり伸ばしていくということについては賛成です。

だけど、NuHATでしたか、こういう形で組織を立ち上げてやっていくという方向性については、やはり課題が大き過ぎると。それより、むしろ今やっている研修課題等々について、今、福島で抱えている人たちが持っている問題、そういった現にある問題に取り組むというプロセスの中で人材育成をするというような方向性に持って行っていただきたいという思いで、成果がないわけではないので、一応の目的は達成しつつ課題があるということで、Bという形にさせていただきました。

以上です。

○小田座長 ありがとうございます。

鈴木先生、どうぞ。

○鈴木委員 私も辛い点数になっているのですけども。看護職、どうしてもこういうリスクコミュニケーションをやる看護職を継続して維持していくということは重要なことで、そこに対する予算措置、支援というのは必要だろうと思っています。

一方で、NuHATという組織、ヘッドクォーターをつくって活動するという、ちょうどDMATのヘッドクォーターと同じような提案をしてきているわけですが、それは何か組織を維持するための予算請求のような形になって、そぐわないのかなと思っています。ですから、その辺が今後どのように看護職の放射線リスクコミュニケーションの専門性を高めていくかという方向と、それから実際の組織というものが、少しそぐわない形の提案だったかなと見ています。

○小田座長 多分、皆様方。どうぞ、吉田委員、手を挙げられています、どうぞ。

○吉田委員 私も、このタイトルもそうなのですが、NuHATの実現を目指してというところで、最初から最後までそういった見方での構想であるところが非常に残念で。むしろ現

実的に福島事故というものを経験して、やれることは何か、既存のものからをどうやって組み合わせ、その中でどう有機的に動いていけるかというような構想が全く書かれていなかったことが、非常に残念だったので、一応成果はあるのですけども、非常に限定的だったという判定にさせていただきました。

以上です。

○小田座長 ありがとうございます。

ということで、総合評価はCということよろしいでしょうか。文章も、私、かなり時間かけてこれ練りましたので。読んでいただくと分かりますように、「看護職のリスクマネジメントは重要である」、これは鈴木先生も御指摘のとおりでした。「であるが、提案された運営組織単独の防災における機能は限定的だと思われる」と、否定をここでしています。

あと、二つ目の文章は、これは占部委員、指摘されましたように、「看護師課程の充実」、提案されておられるわけで、これは使えるわけですので、「本課題で提案された看護師課程の充実を図り」として、「既存組織との連携・サポートへの展開に貢献されたい」という文章になって、ちょっと自分でもよくできたかなと思うのですが、よろしいですか。

では、6番目はCということにさせていただきます。

では、次に参ります。7番、「自然起源放射性物質NORMによる被ばくの包括的調査」ということです。これも1年間で、単年度で調査できる範囲も限られたと思いますが、これはこれで終わるわけでもなく、今後に続けていただかないといけないのですが、これにつきましては、評価がBとCに分かれています。確かに単年度だけ見ると、かなり限定的だったのかなとは思いますが、今後これは続けていく必要があるのだらうと思います。

これにつきまして御意見お願いいたします。

鈴木先生、どうぞ。

○鈴木委員 またCをつけてしまったのですけども。確かに単年度ということを見ると、実態調査ほとんどやる時間と予算がなかったというのも事実だと思います。ですから、一番は、やっぱり今データがないところをどう充実させていくかということに関して、具体的なアクションが見えてなかったというところでCにしています。文献調査だけでは足りないところがあるはずなので、彼ら自身も1年の調査ということで、文献調査で事足りるような書き方になっていて、むしろ今後ここに予算をつけていかなければいけないという

ことを積極的に発言してなかったところが、少しマイナスだったのかなと思いますが。私は、B評価でも全然異論ございません。

○小田座長 ニツ川委員、どうぞ。

○ニツ川委員 ニツ川です。

今の鈴木先生と全く同じなのですが、私もCをつけたのですけれど、全く同じ意味合いでありまして。文献調査だけで、文献調査としては今までないところをまとめてくれたというので非常に素晴らしいのですが、今後のところがちょっと書き足りないなということでCにしました。単年度とか、そういうことを考えると、Bの評価であっても問題ないと思います。

以上です。

○小田座長 ありがとうございます。

これ実は、今日の午前中に放射線審議会があったのですけれども、ここで規制庁のほうから、このNORMに関して計画が示されています。単年度でなくて、少なくともこの3年間どうやって進めていくのかという計画が提案されていたので、これ規制庁としても重要な課題と、調査課題ということで、予算を多分つけられて進めていかれると思いますので。そこまで、確かにこの研究報告書の中では書かれていませんでした。自分が書くわけにいかなかったと思いますけれども、規制当局としてはそういう考えでいるということ踏まえると、総合評価、単年度B、これまでしかできなかったのかなと思います。

今後、したがってコメントのところですが、今後、実態調査を行うと、もしくは加えるということと、最終的には放射線規制に反映されないといけませんので、そこまでやってくださいというコメントにしているということです。

占部委員、どうぞ。

○占部委員 すみません、話は終わっているのか分かりませんが、私、この仕事でごく大事だったのは、実態調査とともに、現場にいる人たちは、自然放射性物質を扱うときに、それが放射性物質であるということを認識しないまま作業に入ってしまう危険性が非常に大きいということです。そういう意味で、この仕事の中で情報提供、現在あるその放射性物質が、どこでどう使われているかということの情報提供が重要であるという指摘がたしかあったと思うのですけれども、そういう現にある危険な状態を防止するための方策まで指摘できているということは、非常に大きな前進だろうというふうに思いました。そういう意味で、Bということにさせていただきます。

先ほども規制庁の今後の計画のお話を聞きましたけども、その中でも、ぜひとも現在使っている人たち、労働者、働いている作業の方々、現在の情報、今明らかにしている現情報を、割と早い時期に提供するというような仕組みも考えていただければというふうに思います。

以上です。どうも後からすみません。

○小田座長 恐らく、そういう認識をされているだろうと思いますので。ありがとうございました。

○占部委員 余計なことすみません。

○小田座長 いえいえ。評価も、したがってBということによろしいでしょうか。コメントも、今、占部委員指摘ありましたように、情報提供といいますか、その指摘というのは、この課題のコメントとしては少し外れているというか、前提としてあるのかなとは思いますが。いま一度、原案はこれで、コメントもこれということでさせていただきます。よろしいですか。

それでは、8番、「水中の放射性ストロンチウムの安全、迅速、安価な分析法の開発」というテーマでした。これもB三つと、AとCとちょっと分かれています。確かに、これ迅速な分析法なのですが、ややもすれば性能試験みたいなことにも取れないこともなかったですし、実証実験が不足気味であるということもずっと指摘されたところですが、これについて御意見お願いいたします。着眼点はよかったと思います。

占部委員、どうぞ。

○占部委員 私は、今このストロンチウムの環境における測定というのをいかに改善するかというのは、非常に大きな課題だと思っています。そして精密測定等、現状で達成された迅速測定の間に関きがあるので、これをより迅速測定のほうを低いレベルまで測ることのできるような技術に持っていかうとする、その前段階としてこの作業が位置づけられているのではないかと思います。

そういった意味で、エンカレッジする意味で、Aという評価をさせていただいておりません。

以上です。

○小田座長 ありがとうございました。

では、二ツ川委員、どうぞ。

○二ツ川委員 多分、私が一番厳しい評価をしたのだと思うのですが、やはり、この

方向性は非常に必要だし、またすばらしい観点だと思いますが、では実際の測定の際に、いろいろな妨害物質が入ってきたときに、これが使えるかという検討をまずやらなければいけないのではないかと。今回、追加の試験をやってもらっているのですけれども、収率が100%を超えたり、いまひとつ出てきたデータの内容に満足した結果が見られなかったことが少し残念な面があったものですから、厳しい評価になったように思います。これから重要性とか、方向性というのは非常によろしいと思うのですが、幾ら1年といえども、もう少し取り組むべきところがあったのではないかと感じています。

以上です。

○小田座長 ありがとうございます。

確かに制度とか、いろいろなファクターが絡んできますから、全部押さえるのはなかなか難しいと思うのですが、そういうことですか、着眼点も方向性も非常にいいのだけれど、今後そういったところの解決に向かって進めていただきたいということですね。

吉田委員、どうぞ。

○吉田委員 おっしゃるとおりだと思います。萌芽的なこういうアイデアで新しく開発をしてみましたという点で非常に評価できるのですが、科研費としては恐らく評価できるのだと思うのですが、この規制研究の内容として言うと、1年としても、実際に使えるものに結びつくところまでに少し距離があり過ぎて、評価が苦しいところがありましたので、中間を取って、成果はあったのでBとさせていただきました。今後のさらなる研究に期待したいと思います。

○小田座長 Bという評価は、皆さんこれでいいかなと思います。

少しだけくりと言わせていただくと、今、吉田委員、科研費と言われましたけど、科研費ではこれは駄目なのではないか、私は思ったりもしますけれど。つまり、これ材料は提供されているわけで、メーカーが開発したものですよね。その材料のもっといい、あるいは、こういうファクターにも依存しないような、こういう性能のいいものをつくりました、一緒に共同開発しましたというのであれば科研（費）でいいと思うのですが、できたものを応用といいますか使っているということ、少しきつく言えばです。そういうように取れないこともないので、もしやるのであれば、応用研究に徹して、いろいろな状況、いろいろなpHでもやって、いろいろな海域でやってみる、そういうような完成度を高める、正確度を高めるといったような、そのように徹することができればとは思っています。

Bという表現で、取りあえずまとめとコメントも、実用段階、実用手前の段階という表

現に少し書き換えさせていただきました。どなたかのコメントを少しだけ変えました。実用手前の段階まで進めた意義は大きいと。ただし、これ少し言い過ぎかなと思うのですが、吸着剤の性能がメーカーの製造方法に依存しているということ、これは大きな問題だと思いますから、どうしようもないかもしれませんが。

それと、実海域での実験データが不足しているという課題がまだまだ残されているということをおきましてというコメントです。いかがでしょうか、よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、最後、9番目、「環境放射線モニタリングに適した半導体受光素子ベースの検出器の開発」ということで、これは皆さん方、高評価でしたので、Aということによろしいかなと思います。コメントはもう見ていただきまして、一緒に御意見頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

コメントを読ませていただくと、「シンチレーターの選択と加工」、これが一つ目です。「半導体発光素子の導入」、これがこの肝といいますか、キーポイントの一つだと思っていますが、「及び」、三つ目が「信号処理系の改善」、これもやっておられるので、一応三つ入れて、この三つでもって「モニタリングポストの小型化に成功した」という、そういう表現にしてまとめてございます。

課題は、今もう既に、自治体に幾つかもう既に使われておられるわけで、課題はその長期継続性です、安定性、この確認が残っておりますので、これをやっていただくのですが、どなたかの先生のコメントで、自治体と協働して信頼性の確保という、この二つのキーワードが目にとまったものですから、それをコメントの案として書かせていただきました。設置済みの自治体と協働して信頼性の確保に努めていただきたい、実際、使っていただくという姿勢です、それを加えたコメントにしておきました。いかがでしょうか。よろしいですか。

これは、ではこのままということにさせていただきます。

それでは、少し戻っていただきまして、一応これで通しで終わったのですが、1番が一番、初めのところが残ってしまっていて。1番をBとするか、Cとするかというところでした。アイソトープ総合センターをベースとしたネットワークです、教育と安全管理ネットワーク。という全体9件のバランスを見て、この課題番号1、Cでよろしいですか、Bにしておいてもいいのではないかと思うのですが。つまり、比べてはいけません、いけない

こともないかもしれませんが、課題6と一緒にと言われると少し違うのではないかと思いますので、限定的は限定的だという御指摘はその通りですが、これはBでいかがでしょうか。

ありがとうございます。1番目の課題1は、総合評価はC（※正しくは、B）に戻すということにさせていただきます。

ただ、コメントのところに、ちょっとコスパが低いとはあまり書きづらいものですから、最初のところの目的とした、ネットワークの構築がやっぱり不十分であるということをやっと述べた上で、そのネットワークの質を変えるなり、拡大するなり、そういうふうに努めてくださいという、そういう文章にコメントは書き換えたいと思います。ありがとうございました。

それでは、ちょっとまとめて、A、B、Cだけ確認をさせてください。課題番号1はB、2がA、3がA、4がA、5がB、6がC、7がB、8がB、9がAということです。御確認いただきましたでしょうか。

ありがとうございます。それでは、コメントにつきましては、字句文言等もう一回確認しますが、あとは事務局等も相談しますので、座長一任ということで御了解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

ありがとうございました。では、議題の2、これで終わりたいと思います。

議題3、その他について、事務局から何かございますでしょうか。

○高橋総括技術研究調査官 ありがとうございます。研究評価委員会の御意見を伺いたいものが1点ございます。

昨年度、事後評価結果を規制委員会に報告した際に、規制委員長より、評価の中にP0のパフォーマンスは含まれているのか、いないのかという質問を受けました。この点につき、御意見を賜りたいと思います。

○小田座長 私は、その課題の報告書では途中段階の発表を見て判断しているわけで、そのコメントの発表会のときにも、時々P0の先生方にその背景を聞くなり、そういう形をさせていただきましたので、P0だけの評価というのは切り分けて出すというような形とは考えていなかったと思いますので、この研究課題全てが、一応P0が進捗管理をしていくと、助言を与えていく、それを踏まえて実行されていると、そういう前提の元に私たちは評価しているというふうに思いますので。今日、最終事後評価しましたけれども、この研究評価委員会のこの評価というのは、P0のパフォーマンスを含めた全体として評価していると

いうふうに考えるべきだと思いますが、皆さん方はいかがでしょう。よろしいですか。
P0だけの評価というのは、ちょっとこのやり方といいますか、なじまないということです。

占部委員、どうぞ。

○占部委員 私、最初の規制委員長の御指摘の内容というのがちょっと理解しかねるのですけれど、どういった趣旨でそういった発言をされているのかよく分からないのですが。どういう意味で、今の座長のまとめでいいかどうかの判断も少しつけかねています。だから、その辺りの意図されているところとか、背景とか、その指摘の内容そのものを我々にちゃんと伝えていただければと思うのですけれど。

○小田座長 すみません。昨年の原子力規制委員会の議事録を、議事メモを見させていただと、P0がおられると、P0がおられるのであればP0の評価もしているのではないかと、そのようなコメントだったと思うのですけれども。これ事務局のほうからきちんと説明してください。私がうろ覚えでは申し訳ないので。

○高橋総括技術研究調査官 では、その際の議事録を読ませていただきます。

更田委員長からの御質問で、プログラムオフィサーは研究推進委員会の中からそれぞれのもを担当してということだから、今回は評価される側ですよねと。評価の中にプログラムオフィサーのパフォーマンスというのは含まれているのですか、含まれていないのですかということの御質問がございまして、新田放射線防護企画課長から、おっしゃるとおり研究の推進側でありますので、評価される側と理解しますという回答したところでございます。その上で、更田委員長が、そこは、せっかく推進委員会の方からプログラムオフィサーを置いているのだから、プログラムオフィサーのパフォーマンスに対してどういう助言、指導がなされて、それがどうであったかという視点は記されていないかと思えますというコメントがあったところでございます。

このコメントを受けまして、本日、小田座長のほうに、こちらの研究評価委員会の御意見を伺いたいということをお願いしたところでございます。

○占部委員 分かりました。ありがとうございます。

座長も大変だと思いますけど、やはり、それは一応我々としては、オフィサーに対してもですけれども、規制庁に対してこういった要望をするという形で答えているものを含んでいるのではないかと思いますので。先ほど言われたような内容で、私、了解できました。ありがとうございました。

○小田座長 最初から役目を決めて、切り分けて、あなたはこの役目だというように、そ

ういう分野もあるのかなとは思いますが、欧米ではそうしているところもあるのかもしれませんが、私の知り得る限り、そういった形でP0、確かにどなたをP0にするのかとか、外部の先生を持ってきたほうがいいのではないかと、いろいろな方法もあるかもしれませんが、少なくともこの規制研究につきましては、もう私はもうまとまって、P0もそういう助言をするし、その助言の上で進められた課題を我々、評価しているということなので、P0の評価も含まれているというように解釈するのが一番妥当ではないかなと思います。

○占部委員 分かりました。ありがとうございます。私も同意します。

○小田座長 ありがとうございます。

ほかの先生方はよろしいですか、そういう解釈で、P0の評価も、あるとすれば含まれているということ。よろしいですか。

ということで、事務局のほう、そういう回答でよろしいでしょうか。

○高橋総括技術研究調査官 承知いたしました。どうもありがとうございました。

○小田座長 ほかにございませんようでしたら、これで全ての議事が終了いたしました。

全体につきまして御意見がないようでしたら、事務局のほうから、では連絡事項ございましたらお願いいたします。

○永瀬規制基盤技術総括官 規制庁の永瀬でございます。

最後に御挨拶したいと思います。

本日は、令和3年度終了課題の事後評価をいただき、ありがとうございました。また、最後に、P0のパフォーマンス評価に関する評価方針というか審査方針を示していただきましてありがとうございました。

今回の事後評価の結果については、後日、原子力規制委員会への報告を予定しております。改めて、今日はありがとうございました。

○小田座長 では、以上で本日の研究評価委員会を終了いたします。

委員の皆様方におかれましては、活発に御議論いただきまして、ありがとうございました。一応、今年度で、これで終了ということにさせていただきます。ありがとうございました。